

鶴岡市公告第 155 号

鶴岡市放課後児童クラブ設置及び管理条例（令和 5 年鶴岡市条例第 23 号）第 4 条の規定により、鶴岡市第五学区放課後児童クラブの指定管理者を指定するため、その募集を次のとおり行う。

令和 5 年 12 月 11 日

鶴岡市長 皆 川



1 募集対象施設

- (1) 名 称 鶴岡市第五学区放課後児童クラブ
- (2) 所 在 地 鶴岡市切添町 15 番 4 号
- (3) 規 模 等 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積 853.16 m²
- (4) 竣工予定 令和 6 年 6 月 28 日
- (5) 主な業務 ア 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務
イ 施設、設備等の維持管理に関する業務
ウ 放課後児童クラブの利用の許可に関する業務
エ 放課後児童クラブの利用料の徴収及び管理に関する業務
エ その他、児童の健全育成に必要な事項

2 指定管理者の指定期間

令和 6 年 9 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

3 募集要件

鶴岡市内に主たる事務所を置き、放課後児童健全育成事業を実施している法人
又は団体

4 応募方法

鶴岡市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則（平成 17 年鶴岡市規則第 61 号）第 2 条の規定により、指定された様式により必要書類を添付して申請すること。

5 公募期間

令和 5 年 12 月 11 日（月）から令和 6 年 1 月 10 日（水）まで

6 その他

(1) 募集説明会

- ア 日時 令和 5 年 12 月 19 日（火）午後 2 時から午後 3 時まで
- イ 会場 鶴岡市役所 別棟 2 号館 23 号会議室

(2) 指定の可否

指定については鶴岡市指定管理者選定委員会に諮り、結果について文書で通知する。